

公務災害・通勤災害 認定・補償の状況  
(令和5年度)

令和6年12月

地方公務員災害補償基金広島県支部

## 目 次

1	支部の概要	1
2	公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況	1
3	公務災害の認定状況	2
4	通勤災害の認定状況	5
5	公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況	6
6	負担金の状況	8
7	審査請求の状況	9
	付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（令和5年度）	10
	付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（令和5年度）	10
	【凡 例】	11

### 《参考》 全国の状況について

全国の公務災害・通勤災害の認定、災害補償費の状況等については、地方公務員災害補償基金（本部）のホームページ上で公表されています。

(<https://www.chikousai.go.jp/gyoumu/toukei/toukei.php>)

## 1 支部の概要

令和5年度末における広島県支部の対象団体は38団体、対象職員は48,256人となっている。  
当支部の対象職員は前年度に比べ165人増加となった。

第1表 団体別対象職員数

(単位：団体、人)

対象団体	令和4年度		令和5年度		前年度との比較
	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	
県	1	27,579	1	27,510	▲ 69
市	13	16,588	13	16,713	125
町	9	1,877	9	1,871	▲ 6
一部事務組合等	15	2,047	15	2,162	115
合計	38	48,091	38	48,256	165

※ 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

第2表 職種別対象職員数

(単位：人)

職種	令和4年度	令和5年度	前年度との比較
義務教育学校職員	11,174	11,164	▲ 10
その他教育職員	6,763	6,742	▲ 21
警察職員	5,681	5,634	▲ 47
消防職員	2,323	2,323	0
電気・ガス・水道事業職員	946	1,025	79
運輸事業職員	0	0	0
清掃事業職員	479	479	0
船員	10	9	▲ 1
その他の職員	20,715	20,880	165
合計	48,091	48,256	165

## 2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

### ① 公務災害

令和5年度に受理した公務災害の認定請求件数は488件で、前年度より52件減少した。

また、公務上の災害として認定された件数は482件であり、前年度に比べて41件の減少となっている。

第3表 公務災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				公務上	公務外		
元	20	463	483	448	9	0	26
2	26	384	410	372	5	5	28
3	28	457	485	467	0	3	15
4	15	540	555	523	4	0	28
5	28	488	516	482	5	0	29

② 通勤災害

令和5年度に受理した通勤災害の認定請求件数は49件で、前年度より21件減少した。  
また、通勤災害該当の災害として認定された件数は49件で、前年度と比べて18件減少した。

第4表 通勤災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの 繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度 への繰越
				該 当	非該当		
元	8	55	63	56	2	0	5
2	6	66	72	62	2	0	8
3	8	49	57	50	0	3	4
4	4	70	74	67	1	0	6
5	6	49	55	49	3	0	3

3 公務災害の認定状況

① 認定件数

令和5年度に公務上の災害と認定した件数482件の内訳は、負傷が444件、疾病が38件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中」が297件、次いで、「臨時に割り当てられた職務遂行中」が73件、「出張中又は赴任中の期間中」が69件となっており、これら3つの態様で負傷全体の98.9%を占めている。

なお、令和5年度の災害発生率は職員千人当たり10.0件であり、前年度に比べて下降した。

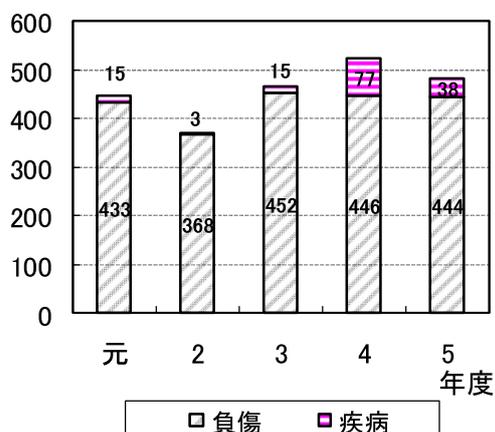
第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位：件、%)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
認 定 件 数	448 (0)	372 (1)	467 (2)	523 (0)	482 (1)
うち負傷	433 (0)	368 (0)	452 (1)	446 (0)	444 (0)
うち疾病	15 (0)	3 (0)	15 (1)	77 (0)	38 (1)
うち負傷や疾病によらない死亡	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
災害発生率	9.6	7.9	9.7	10.9	10.0

(注) ( ) 内は死亡件数で内数。

公務災害認定件数の推移



公務災害・負傷 (R5年度444件) の発生状況

(単位：件、%)

災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	297	66.9
臨時に割り当てられた職務遂行中	73	16.4
出張中または赴任中の期間中	69	15.5
出退勤途上 (公務通勤)	3	0.7
準備行為又は後始末行為	1	0.2
設備の不完全又は管理上の不注意	1	0.2
合 計	444	100.0

② 団体別認定件数

公務上の災害と認定した件数を団体別にみると、県（県費負担教職員を含む。）326件（67.6%）、市138件（28.6%）、町7件（1.5%）、一部事務組合等11件（2.3%）となっている。

これを災害発生率でみると、職員千人当たり県11.9件、市8.3件、町3.7件、一部事務組合等5.1件であり、全体では10.0件となっている。

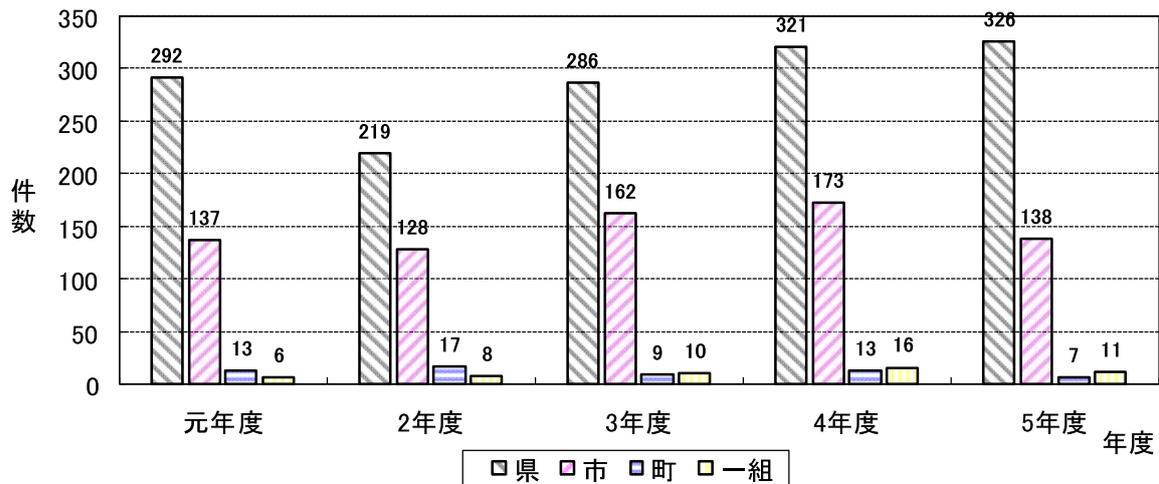
なお、県の任命権者別の認定件数は、警察本部が129件、県教育委員会が112件、知事部局等が85件（うち県立病院が63件）である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

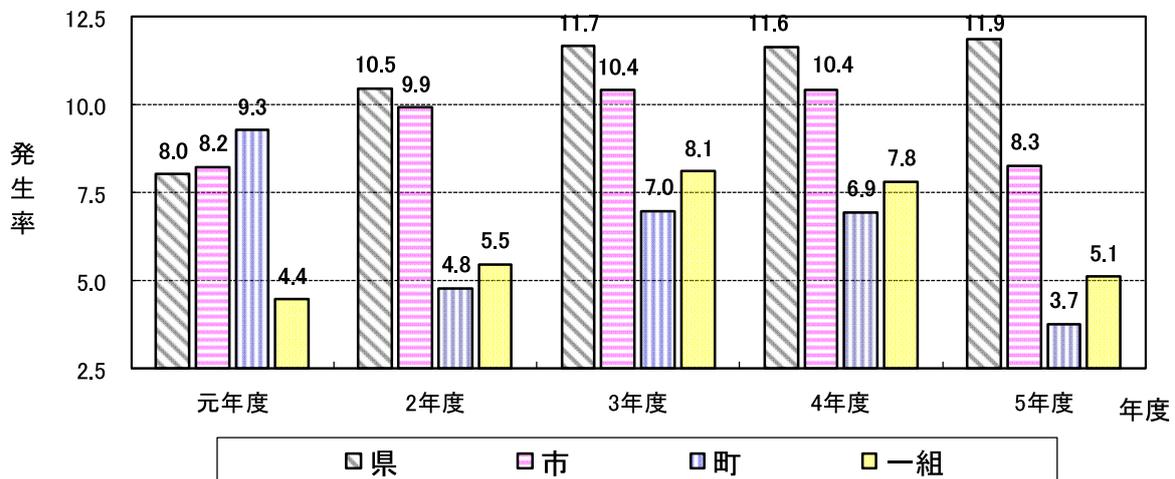
（単位：件、‰）

団体名	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
県	292	219	286	321	326	8.0	10.5	11.7	11.6	11.9
市	137	128	162	173	138	8.2	9.9	10.4	10.4	8.3
町	13	17	9	13	7	9.3	4.8	7.0	6.9	3.7
一部事務組合等	6	8	10	16	11	4.4	5.5	8.1	7.8	5.1
合計	448	372	467	523	482	9.6	7.9	9.7	10.9	10.0

団体別公務災害認定件数推移



団体別公務災害発生率の推移



### ③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多い順に、その他の職員194件（40.2%）、警察職員129件（26.8%）、義務教育学校職員73件（15.1%）、その他教育職員57件（11.8%）等となっている。

また、災害発生率では、警察職員が千人当たり22.9件と最も高く、次いで清掃事業職員が18.8件、その他の職員9.3件、その他教育職員8.5件、消防職員7.3件、義務教育学校職員6.5件、電気・ガス・水道事業職員2.9件の順となっている。

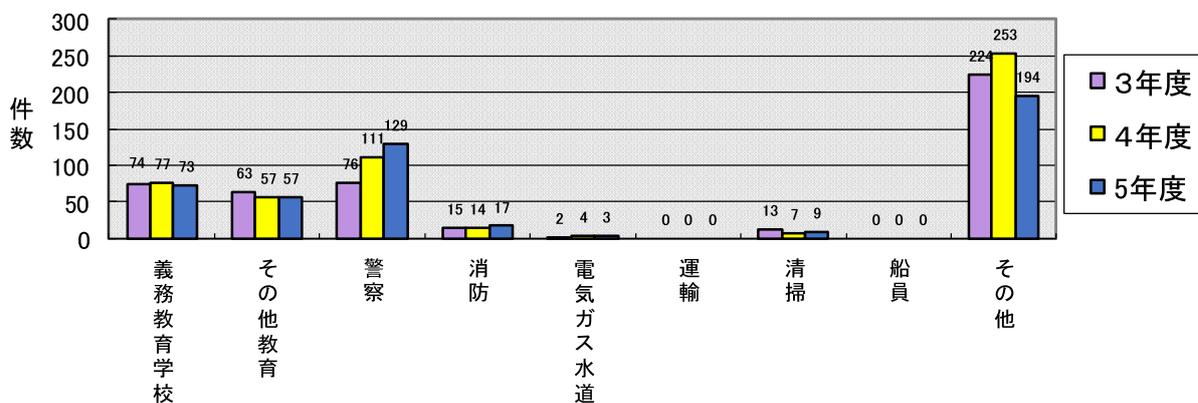
第7表 職種別認定件数及び災害発生率

(単位：件、‰)

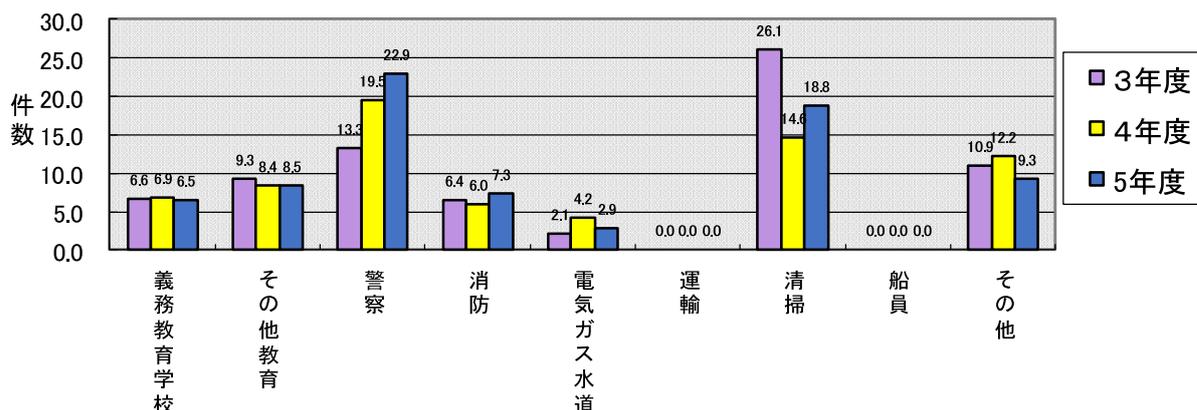
職 種	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
義務教育学校職員	63	70	74	77	73	5.8	6.4	6.6	6.9	6.5
その他教育職員	54	37	63	57	57	8.1	5.5	9.3	8.4	8.5
警 察 職 員	133	50	76	111	129	23.5	8.8	13.3	19.5	22.9
消 防 職 員	16	20	15	14	17	6.9	8.6	6.4	6.0	7.3
電気・ガス・水道事業職員	8	6	2	4	3	8.4	6.5	2.1	4.2	2.9
運輸事業職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清掃事業職員	9	9	13	7	9	21.4	20.0	26.1	14.6	18.8
船 員	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の職員	165	180	224	253	194	8.5	8.9	10.9	12.2	9.3
計	448	372	467	523	482	9.6	7.9	9.7	10.9	10.0

※運輸事業職員は対象者がいない。

職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



## 4 通勤災害の認定状況

令和5年度に通勤災害該当と認定した49件のうち、出勤途上の災害が32件、退勤途上の災害が17件であった。

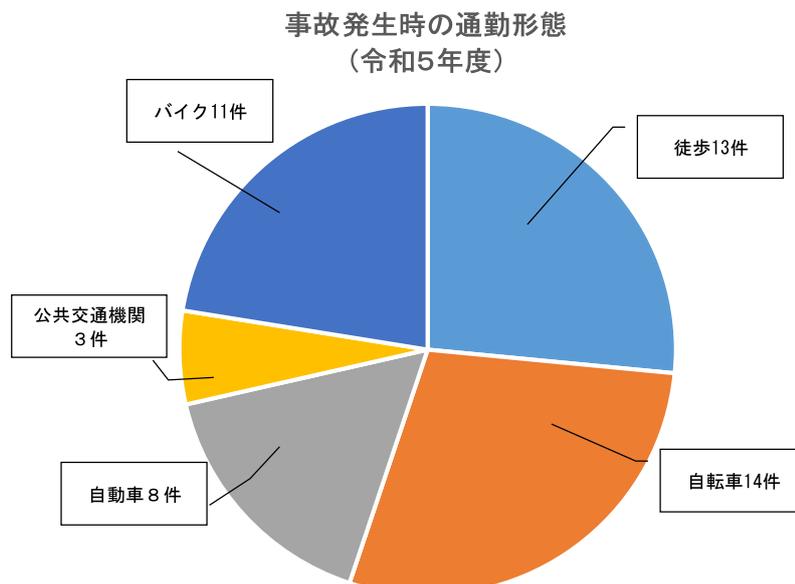
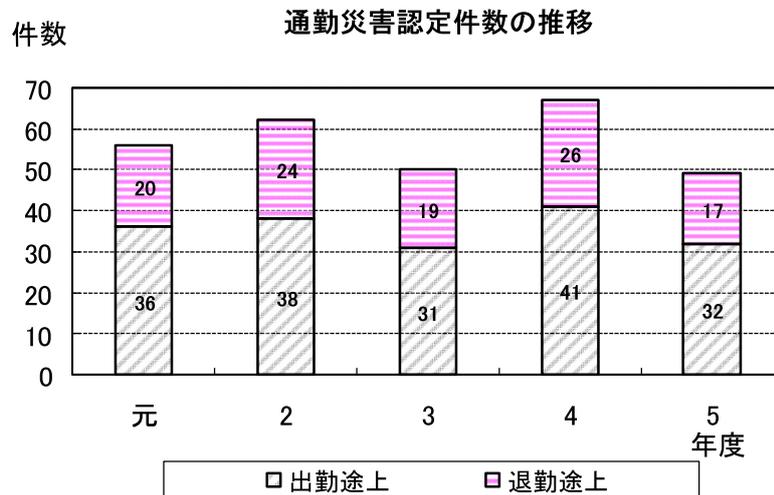
事故発生時の通勤形態をみると、「自転車利用」が14件と最も多く、次いで、「徒歩」13件、「バイク利用」11件、「自動車利用」8件の順となっている。

なお、相手方がある事故（第三者加害事案）は15件であった。

第8表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

(単位:件、%)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
認定件数	56	62	50	67	49
出勤途上	36	38	31	41	32
退勤途上	20	24	19	26	17
職員千人当たり災害発生率	1.2	1.3	1.0	1.4	1.0



## 5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

### ① 公務災害・通勤災害別の状況

令和5年度に支出した災害補償費等（公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉事業費を加えたもの。以下同じ。）の合計は4億4千2百万円余で、うち公務災害分が約3億3千2百万円、通勤災害分が約1億1千万円となっている。

第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況

(単位：千円)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
公 務 災 害	385,386	397,261	393,609	452,601	331,852
通 勤 災 害	87,497	77,234	107,954	93,458	110,542
合 計	472,883	474,495	501,563	546,058	442,393

### ② 補償等の種類別の状況

令和5年度の災害補償費等は、補償費、福祉事業費とも前年度に比べて減少し、全体では2割近く減少した。

補償費を種類別にみると、前年度に比べ、療養補償、障害補償年金、遺族補償一時金が大きく減少する一方、休業補償、障害補償一時金は増加している。

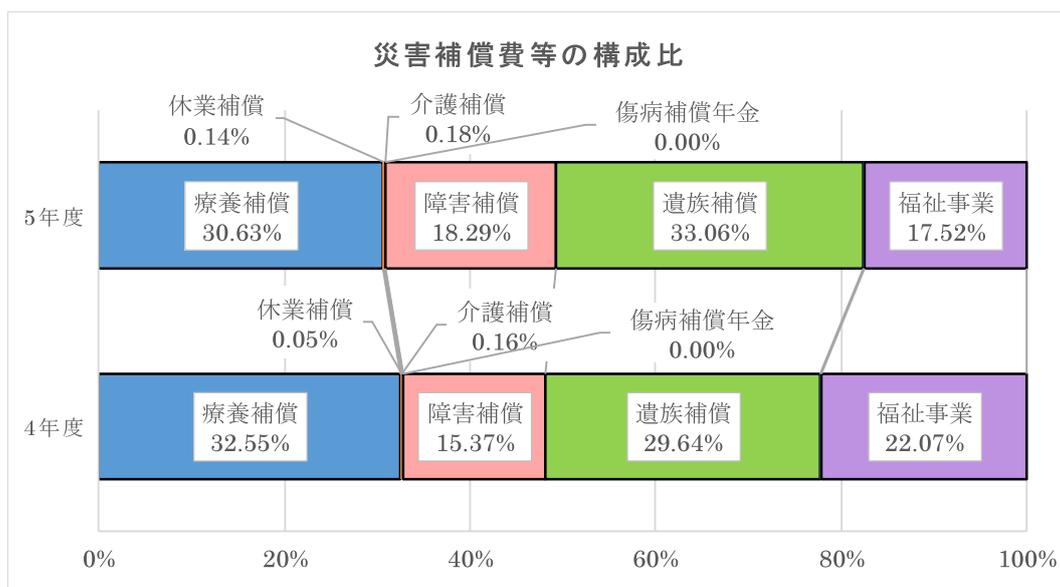
第10表 災害補償費等の種類別の状況

(単位：千円)

補償の種類	4年度		5年度		前年度との比較			
	件数	金額	件数	金額	金額対比	増減額		
補償費	療養補償	627	177,757	495	135,499	0.76	▲ 42,259	
	休業補償	2	275	3	608	2.21	333	
	介護補償	1	884	1	807	0.91	▲ 76	
	傷病補償年金	0	0	0	0	—	0	
	障害補償	年金	31	76,559	30	67,842	0.89	▲ 8,717
		一時金	4	7,379	5	13,051	1.77	5,672
		小計	35	83,937	35	80,892	0.96	▲ 3,045
	遺族補償	年金	66	148,358	64	146,263	0.99	▲ 2,095
		一時金	1	13,500	0	0	0.00	▲ 13,500
		小計	67	161,858	64	146,263	0.90	▲ 15,595
	葬祭補償	1	810	1	795	0.98	▲ 15	
	補償費合計	733	425,521	599	364,864	0.86	▲ 60,657	
	福祉事業費	138	120,538	131	77,529	0.64	▲ 43,009	
合 計	871	546,058	730	442,393	0.81	▲ 103,665		

(注1) 補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い（次図及び第11表においても同じ）。

(注2) 金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。



### ③ 職種別・団体別の状況

令和5年度の災害補償費等の構成比を職種別にみると、警察職員 29.7%（前年度 24.4%）、その他の職員 20.8%（前年度 27.8%）、義務教育学校職員 16.6%（前年度 17.9%）、その他教育職員 16.2%（前年度 16.6%）、電気・ガス・水道事業職員 8.0%（前年度 4.4%）等の順となっている。

また、団体別にみると、県（67.0%）、市（25.4%）、町（4.9%）、一部事務組合等（2.7%）の順となっている。

**第11表 災害補償費等の職種別・団体別の状況**

（単位：千円、%）

職種	4年度		5年度			
	件数	金額	件数	金額	構成比	1件当たりの補償費等
義務教育学校職員	126	97,472	112	73,455	16.6	656
その他教育職員	109	90,559	104	71,603	16.2	688
警察職員	189	133,263	150	131,396	29.7	876
消防職員	43	39,251	41	29,875	6.8	729
電気・ガス・水道事業職員	14	23,806	18	35,368	8.0	1,965
運輸事業職員	2	3,490	2	3,490	0.8	1,745
清掃事業職員	11	6,238	11	4,969	1.1	452
船員	0	0	0	0	0.0	—
その他の職員	377	151,979	292	92,238	20.8	316
合計	871	546,058	730	442,393	100.0	606
県	515	344,822	458	296,614	67.0	648
市	289	159,659	221	112,296	25.4	508
町	38	28,510	31	21,469	4.9	693
一部事務組合等	29	13,068	20	12,015	2.7	601

## 6 負担金の状況

令和5年度における広島県支部の負担金の合計は、約4億6千5百万円で、前年度に比べて約2千万円減少している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は0.95となっている。

第12表 負担金に対する災害補償費等の割合

(単位：千円)

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
広島県	負担金(A)	423,074	460,528	475,177	485,173	465,058
	災害補償費等(B)	472,883	474,495	501,563	546,058	442,393
	(B/A)	1.12	1.03	1.06	1.13	0.95

(注) 各年度の確定負担金による。

第13表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位：千円)

区 分	4年度			5年度		
	補償費等(A)	負担金(B)	割合(A/B)	補償費等(A)	負担金(B)	割合(A/B)
義務教育学校職員	97,472	73,601	1.32	73,455	73,631	1.00
その他教育職員	90,559	44,027	2.06	71,603	39,679	1.80
警察職員	133,263	165,643	0.80	131,396	141,930	0.93
消防職員	39,251	35,972	1.09	29,875	36,452	0.82
電気・ガス・水道事業職員	23,806	10,269	2.32	35,368	10,551	3.35
運輸事業職員	3,490	0	-	3,490	0	-
清掃事業職員	6,238	8,884	0.70	4,969	8,884	0.56
船員	0	250	0.00	0	211	0.00
その他の職員	151,979	146,528	1.04	92,238	153,720	0.60
合 計	546,058	485,173	1.13	442,393	465,058	0.95
県	344,822	321,071	1.07	296,614	296,077	1.00
市	159,659	129,215	1.24	112,296	133,108	0.84
町	28,510	13,524	2.11	21,469	13,757	1.56
一部事務組合等	13,068	21,362	0.61	12,015	22,116	0.54

負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、電気・ガス・水道事業職員(3.35)、その他教育職員(1.80)、義務教育学校職員(1.00)の順となっている。

## 7 審査請求の状況

令和5年度は、障害等級決定処分1件について、支部審査会に審査請求がなされた。  
また、令和5年度は支部審査会での裁決はなかった。

第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位：件)

年度	受理	取下げ	裁 決					次年度 繰越件数
			却下	棄却	取消	一部取消	計	
S44～H6	39(10)	2(2)		15(4)	10(4)		25(8)	12
7	1(1)	1		3			3	9(1)
8	11(3)	1		4	2		6	13(4)
9	5			12(3)	1(1)		13(4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3(1)			2	1		3	2(1)
12	2			1			1	3(1)
13	3			4(1)			4(1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6(2)	1		1	1		2	5(2)
17	5(2)	1		7(4)			7(4)	2
18	11(1)			4(1)	2		6(1)	7
19	2(1)			5	1	1	7	2(1)
20	7	1		3(1)			3(1)	5
21	3			5	1		6	2
22	3			3			3	2
23	2(1)			2			2	2(1)
24	4			5(1)			5(1)	1
25	3	1		2			2	1
26	1(1)							2(1)
27	3			5(1)			5(1)	0
28	3			1			1	2
29	3(1)			3			3	2(1)
30	0			1			1	1(1)
R1	4			1(1)			1(1)	4
R2	7(1)			1			1	7(1)
R3	1			9(1)	1		10(1)	1
R4	1(1)							2(1)
R5	1							3(1)
合計	140(26)	8(2)		106(18)	22(5)	1	129(23)	—

※ ( ) 内の件数は死亡事案で内数。

付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（令和5年度）

（単位：件）

団体名	職 種										過去の認定件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	4年度	3年度	2年度
広島県	73	39	129						85	326	321	286	219
呉市				4			3		8	15	11	14	13
竹原市										0	1	4	0
三原市		1		3					4	8	6	7	8
尾道市		2		2	1		3		21	29	53	21	14
福山市		10					2		39	51	71	68	62
府中市									5	5	5	6	1
三次市		2							6	8	4	9	5
庄原市									4	4	3	1	2
大竹市				1						1	0	4	4
東広島市		1		1					5	7	4	11	6
廿日市市				1					4	5	9	6	7
安芸高田市									1	1	3	4	3
江田島市									4	4	3	7	3
【市 計】	0	16	0	12	1	0	8	0	101	138	173	162	128
府中町										0	3	2	2
海田町										0	1	0	3
熊野町									1	1	1	0	1
安芸太田町										0	3	3	1
北広島町									1	1	1	2	7
大崎上島町									1	1	1	1	0
世羅町									2	2	0	0	2
神石高原町							1		1	2	3	1	1
【町 計】	0	0	0	0	0	0	1	0	6	7	13	9	17
世羅中央病院企業団										0	11	1	0
備北地区消防組合				1						1	0	0	1
福山地区消防組合				4						4	4	3	1
広島県水道広域連合企業団					2				2	4	0	—	—
広島県公立大学法人		1								1	0	1	0
府中市病院機構										0	1	5	5
公立大学法人尾道市立大学		1								1	0	0	1
【一部事務組合等計】	0	2	0	5	2	0	0	0	2	11	16	10	8
合 計	73	57	129	17	3	0	9	0	194	482	523	467	372

付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（令和5年度）

（単位：件）

団体名	職 種										過去の認定件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	4年度	3年度	2年度
広島県	3	4	6						11	24	37	20	28
呉市					2				4	6	5	3	6
三原市									1	1	4	3	1
尾道市										0	0	1	5
福山市		2							5	7	6	8	11
三次市										0	3	2	1
庄原市										0	0	0	1
大竹市										0	2	1	1
東広島市		1							1	2	1	2	1
廿日市市									1	1	2	3	0
安芸高田市										0	1	0	0
江田島市									1	1	1	0	0
【市 計】	0	3	0	0	2	0	0	0	13	18	25	23	27
府中町									3	3	1	2	3
海田町									1	1	2	2	1
熊野町										0	1	0	0
安芸太田町									2	2	1	1	0
【町 計】	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	5	5	4
広島県後期高齢者医療広域連合									1	1	0	1	0
広島中央環境衛生組合										0	0	0	1
府中市病院機構										0	0	1	2
【一部事務組合等計】	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	3
合 計	3	7	6	0	2	0	0	0	31	49	67	50	62

※ 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。

※ 付表1、2とも、団体名は被災時の所属団体を表す。

※ 付表1、2とも、過去4年間の件数が0の団体は省略した。

## 【 凡 例 】

### 1 職種の区分

職種区分については、地方公務員災害補償基金業務規程第 33 条において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の職員であって、義務教育費国庫負担法第 2 条及び第 3 条の規定により国が経費の一部を負担するもの

② 義務教育学校職員以外の教育職員

義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関（公立学校を除く。）の職員

③ 警察職員

都道府県警察の職員（国家公務員である職員を除く。）

④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

⑤ 電気・ガス・水道事業職員

電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

⑦ 清掃事業職員

清掃事業に従事する職員

⑧ 船員

船員法第 1 条に規定する船員である職員

⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

### 2 災害発生率

災害発生率とは、職員 1,000 人当たりの公務（通勤）災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治癒後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていません。